

高知海岸・県道春野赤岡線 管理技術検討委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、「高知海岸・県道春野赤岡線 管理技術検討委員会」(以下「委員会」)という。

(目的)

第2条 委員会は、高知海岸と県道春野赤岡線との兼用工作物において空洞が発生したことを受け、空洞箇所の発生原因の究明、海岸堤防及び道路施設の空洞調査、効果的・効率的な管理方法の検討などについて、技術的に助言することを目的とする。

(審議内容)

第3条 委員会は、次の事項について審議する。

- 一 空洞箇所の原因究明
- 二 空洞の調査・確認方法
- 三 海岸保全施設等の管理方法
- 四 その他委員会で必要と認めた事項

(構成)

第4条 委員会は、別表に掲げる委員により構成する。

(委員長)

第5条 委員会は、委員の互選により委員長を置くものとする。

- 2 委員長は、会務を統括し、委員会の議長となる。

(会議)

第6条 委員会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

- 2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所及び高知県土木部道路課、港湾・海岸課において行う。

(情報公開)

第8条 委員会は公開するとともに、議事要旨については公表する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、事務局が委員会に諮って決定する。

(付則)

この規約は平成31年3月22日から施行する。

※敬称略、五十音順

高知海岸・県道春野赤岡線 管理技術検討委員会 第4条の委員	
所 属	氏 名
大阪大学 大学院工学研究科 地球総合工学専攻 准教授	荒木 進歩
国立研究開発法人 土木研究所 つくば中央研究所 地質・地盤研究グループ 土質・振動チーム 主任研究員	石原 雅規
高知工科大学 学長	磯部 雅彦
国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	加藤 史訓
鳥取大学 大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 教授	黒岩 正光
東京大学 大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	佐藤 慎司
高知大学 理工学部 地球環境防災学科 教授	原 忠

平成31年3月現在